高槻叢書第十四集

土保山古墳発掘調査概報

陳　顕　明　著

土保山古墳（左）と二子山古墳（右）および継体天皇陵（背後）

高槻市教育委員会

土保山古墳発掘調査概要目次

一、発掘まで……一頁
二、発掘の経過……二
三、外部構造……四
四、埋葬施設……七
A 竪穴式石室……七
B 粘土……九
五、木棺……一〇
六、出土遺物……一三
A 一号棺内の遺物……一三
B 一号棺外の遺物……一七
C 二号棺内の遺物……一九
後記……二五

土保山古墳を発掘調査することになった動機は、西宮・小牧間をむすぶ名神高速道路が、この古墳を完全に消滅させてしまうことが明らかになったからである。名神高速道路は東京・神戸間の高速自動車国道の一部をなすもので、第二次大戦のため一時中止されていた計画が、戦後の著しい経済復興にともなう道路輸送の激増によって、ふたたびとりあげられ、名古屋・神戸間の道路建設が具体化したものである。この工事でかなりの遺跡が破壊されることを知った考古学者側では、すでに一九五八年から文化財保護委員会・道路公団・各府県庁と緊密な連絡をとり、遺跡保護の対策を講じてきたが、その結果五八年には京滋地区で、五九年には大阪地区で、工事の着工に先きだつて、破壊される遺跡の学術調査を国の事業としておこなうことに決定をみたのである。

大阪府下の道路予定線は、豊中から吹田・茨木・高槻の北摂山麓をとおり、山崎で天王山をトンネルで貫ぬくことになっているが、国の委嘱をうけた大阪府社会教育課では、この通過地から、彌生式遺跡・古墳・寺院址・窯跡・離宮址など十数カ所を調査の対象としてえらんだ。三島野古墳群では、茶臼山古墳（現継体陵）の外堤西北部、二子山古墳の周濠部、土保山古墳、岡本山古墳の前方部などが、この計画のなかにふくまれたが、なかでも土保山古墳は、公団の設計図によると、道路のセンターが墳丘をつらぬいていて、工事完成の日には地上から姿を消してしまう運命におかれていることがわかった。

二、発掘の経過

発掘調査は一九五九年九月一〇日から一一月三〇日まで、延八二日を要した。調査団の編成は成蹊女子短大教授で三島郷土史研究会主幹の天野高信氏を主任に、京都大学考古学教室の小野山節・河原純之氏と私、奈良学芸大学学生の西谷氏、その他八人の計一三人が現地に常駐し、他に高槻一中、二中、成蹊女子

第一図　北攝古墳群

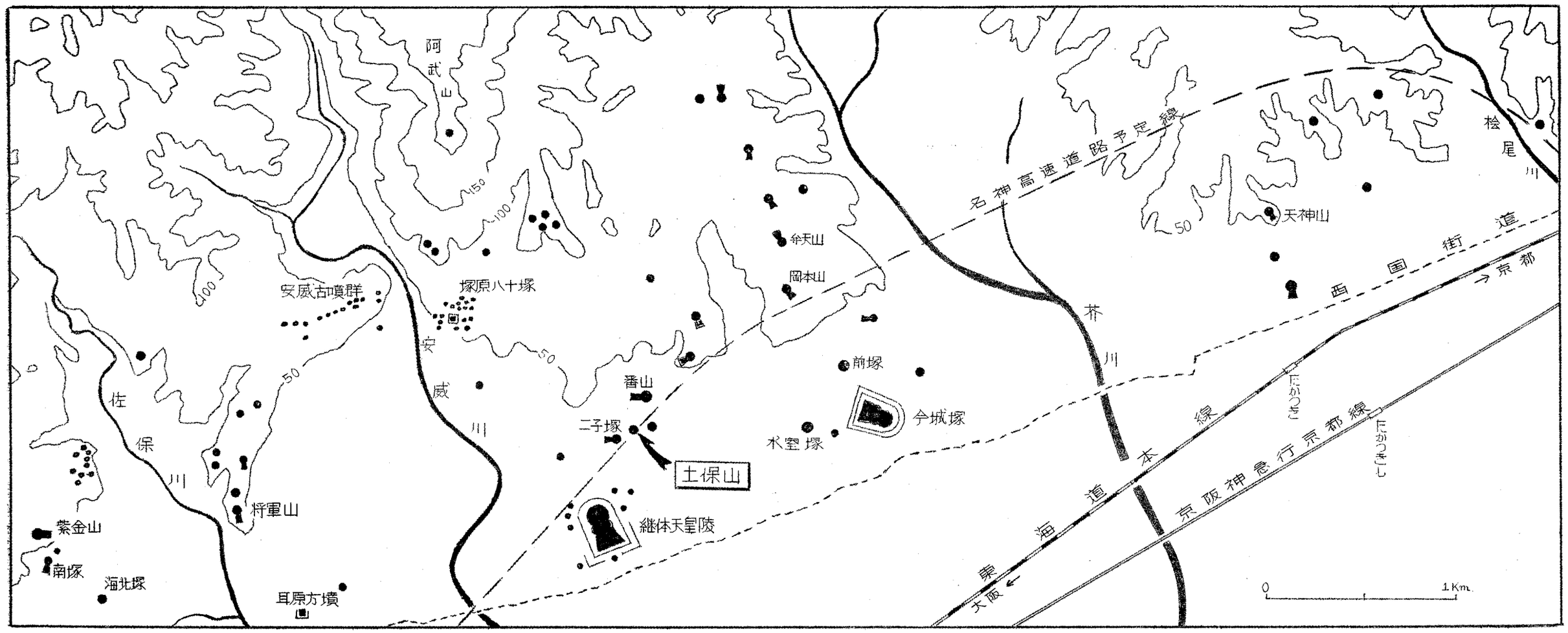
阿武山
安威古噴群
塚原八十塚
安威川
佐保川
将軍山
紫金山
南塚
海北塚
耳原方墳
番山
二子塚
土保山
継体天皇陵
弁天山
岡本山
前塚
今城塚
水窒塚
芥川
名神高速道路予定線
天神山
桧尾川
西国街道
京都
東海道本線
京阪神急行京都線
大阪
0
1Km

高校、春日丘高校、大阪高校、島上高校、浪速工高の学生諸君など直接作業に参加したものをいれると、延一、七〇〇人以上、毎日平均二〇人以上が作業したことになる。

調査は九月一〇日の墳丘および周辺の地形測量にはじまった。測量は一五日までかかったが、すでに墳頂に測量機械をすえる必要のなくなった一二日からは、調査員の一部をさいて埋葬部の探査をはじめた。一五日に墳頂のほぼ中央、表土下一メートルのところで天井石を発見、この古墳の主体が竪穴式石室であることを知った。九月一九日には天井石をとりあげ、内部に木棺がのこっていることを確認、九月二二日に木棺の蓋をあけてから、一〇月五日に木棺を石室からとりだすまでの二週間は、木棺内の遺物の調査に終始した。木棺搬出後は、石室の実測に並行して墳丘の構造を調査するため、その四方にトレンチを掘り進めたが、この作業中、石室の東側に、完全な木棺を内蔵した粘土槨があることを発見し、一〇月一三日からその発掘に着手した。一〇月一八日には棺の上半をおおった粘土の撤去を終って、木棺の蓋をひらき、この日から一一月一三日にいたる二七日間を棺内遺物の調査に費した。一一月一四日から三〇日までは、さきに粘土槨を発見したため中止しなければならなかった石室の断面の実測や粘土槨下部断面の実測、墳丘トレンチの掘下げを続行するとともに、墳丘表面に一部残されていた葺石や埴輪円筒列の発掘につとめた。

発掘調査の結果、近い将来に消滅する土保山古墳の記録保存という所期の目的をほぼ達して、この古墳の外部構造や内部の埋葬施設、木棺や副葬品の全貌を知ることができた。もっとも、墳丘の盛土と地山の関係、周濠の構造など、確認しなければならない問題を残したままであるが、それらは工事着手までに再調査することにして、次にいままでわかった事実を述べよう。

三、外部構造

四十数年前に土保山古墳を訪れた梅原氏は、「二子塚の東北約一町余りの所に土山と俗称する円墳あり。南半に湟の迹を残せり。墾かれて桃畑と成る。」（摂津の古墳墓）と記して、この古墳を周濠のある円墳と推定された。村の古老の話を綜合すると、桃畑が戦時中にお定りの芋畑となり、戦後三転して柿畑となつたことをのぞけば、古墳の形はそのころと少しも変つていないらしい。墳丘の現状（図二）は、四方が垂直にちかいまでに削りとられ、頂部が耕されて平たくなつた土山（つちやま）にすぎず、奇しくもそれまで呼び慣らわされていた土山の名にふさわしいかたちであつた。測量の結果、頂部の最高点は海抜四〇・二一メートルあり、平面は南北二七メートル、東西二〇メートルの小判形、断面は高さ三・九メートルの梯形をしめすことがわかつたが（図三）、ほとんど原形を保つていないので、これだけでもとの墳形を推定することは困難である。

しかし、墳丘に南接する土保池が、それを弧状にとりかこんでいることと、水田をへだてた北側を東西に走る畔道が、墳丘にちかい部分だけ円弧をえがいて張りだしていることから、それが円形であつたことは見当がつく。円形とすれば、円墳である場合と、前方後円墳の後円部である場合とが考えられるが、周辺に前方部の存在を思わせる畔道の線などもみあたらないので、まず円墳とみてよかろう。発掘のまえには、北側の畔道の弧線が墳丘の裾にあたる場合も予想していたのであるが、その後に確かめられた埋葬施設の位置や、円筒埴輪列の位置からみて、そうでないことがわかつたから、この弧線は堀の外縁と考えるほかはない。墳丘の南半をかこむ土保池が堀らしくみえるということだけでは、堀があつたことの説明にならないが、北側にも堀の外縁がのこつていたことで、はじめてこの池がもとの堀であることの説明がつくのである。ただし現在水田となつている堀の部分を発掘する予裕がなかつたので、堀のたしかな形や断

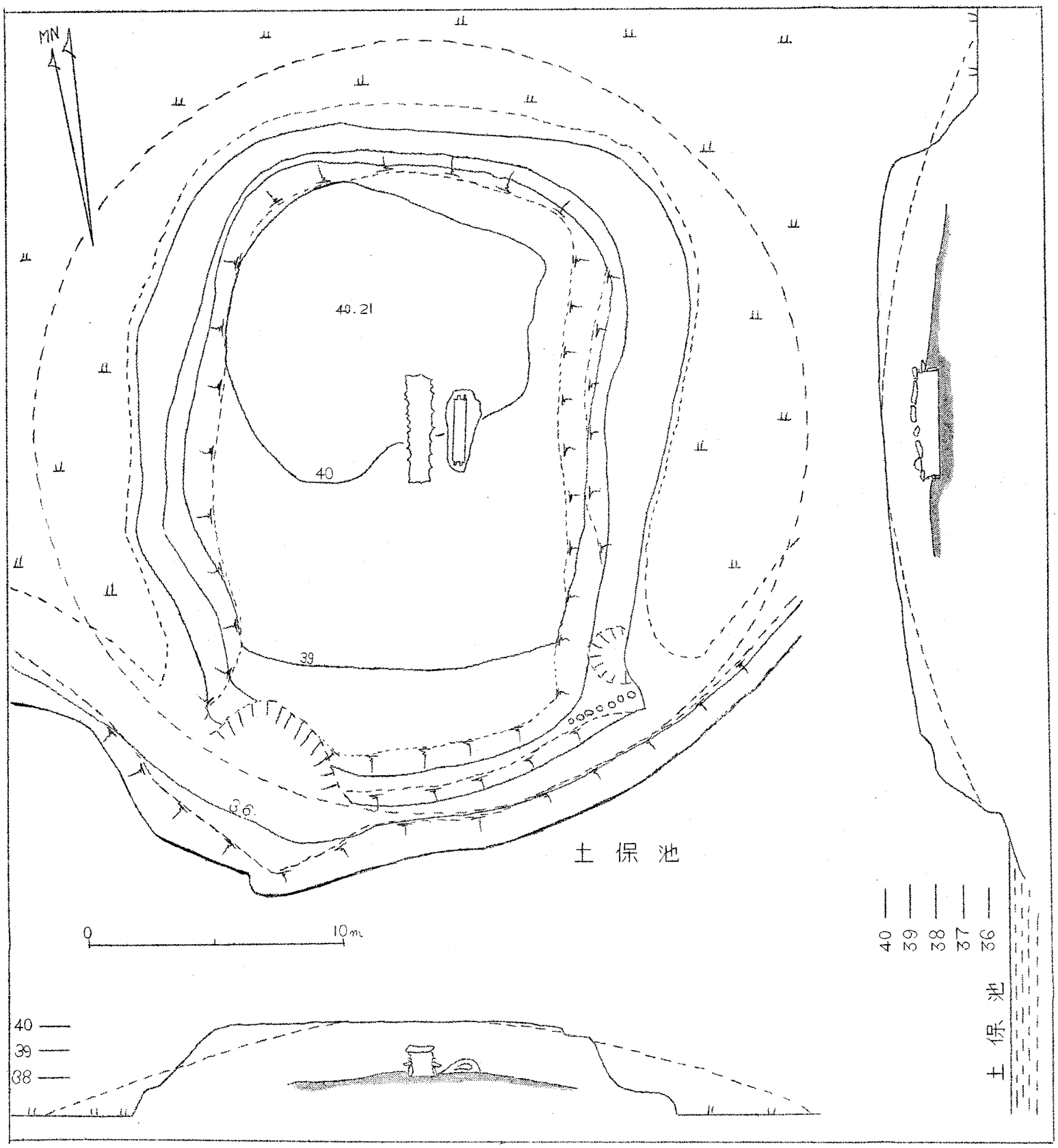

図三. 土保山古墳測量図 （点線は墳丘の復原形をしめす）

図二　土保山古墳の外景

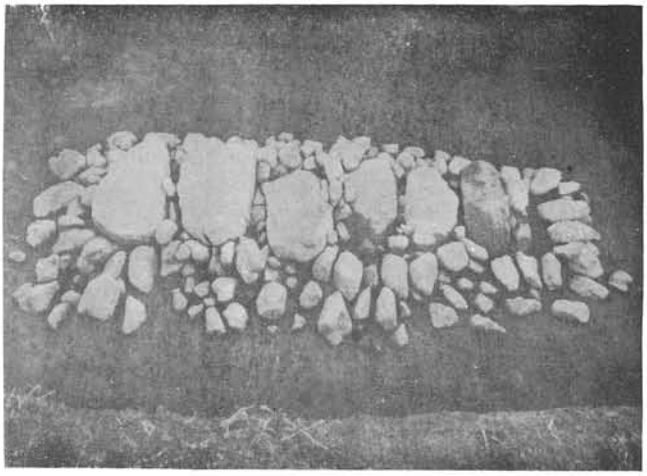

図四　竪穴式石室の全貌

図五　天井石の下からあらわれた一号棺

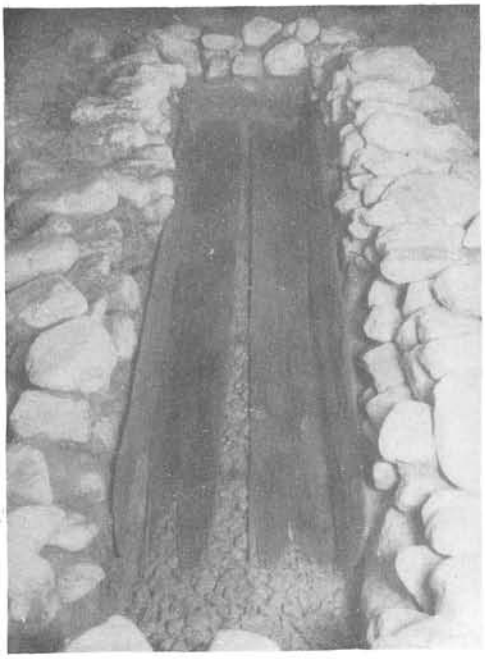

図六　一号棺の棺身（小口板はとりあげてある）

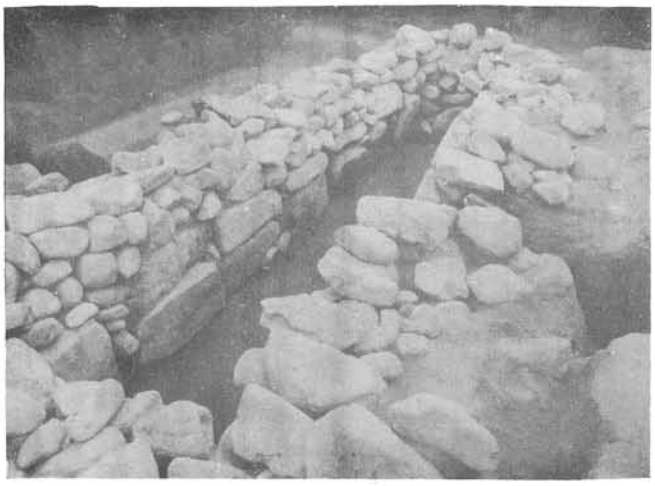

図七　棺をとりだしたあとの竪穴式石室壁面

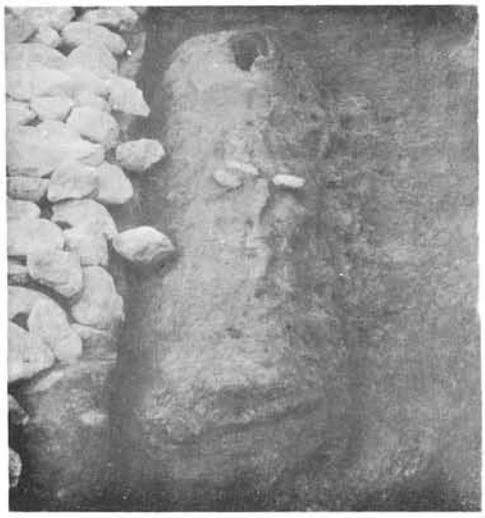

図八　粘土槨の外貌

面を知ることはできなかった。したがって堀の全体に水がはいっていたのか、空堀であったのか、あるいは途中に区切りの段があって南半分にだけ水がはいっていた、現状にちかいものであったかもわからない。このようにして検討をかさねた結果、この古墳のもとの形は、図三に点線でしめしたように、直径二八―三〇メートル、高さ四メートル、周囲に幅一〇メートル前後の堀をめぐらした円墳であったことが推定される。墳頂部は墳丘の表面をこわして、さらに深くまで耕されていたので、もとの形がつかめないが、内部に竪穴式石室や粘土槨がある古墳では、墳頂が平坦になることが多いから、土保山の円墳もおそらく截頭円錐形だったと思われる。

土保山のように平地につくられた古墳は、地山に土をもり上げてつくるのが普通である。断面図（図三）をみればわかるように、土保山の墳丘は埋葬施設のある部分を境にして、それから上と下では、はっきりと土層がちがっている。上層は所々に粘土をまじえ、わずかに礫石をふくんだ黄褐色の土で、下層は全然礫をふくまない黒褐色の粘土質の土である。上層の土が遺骸の埋葬を終ってから盛った土であることは明らかであるが、下層の土が盛土であるか、地山であるかは、日時と人手の関係で、それ以上深く掘りさげてみることができなかったので、今のところなんともいえない。ただ下層の土にみられる植物遺体の混入の仕方が、きわめて自然的で盛土のように思えないという地質専門家の意見があるから、下層を地山とみる方に幾分の利がある。

下層土が盛土であるか、地山であるかは別として、墳丘の築造過程を考えてみると、石室や粘土槨などの埋葬施設がつくられる前の段階には、削られるか盛られるかして、中央部がやや高くなった円丘がつくられていた時期があり、埋葬がその上面でおこなわれたのち、さらに土をもりあげて墳丘の形を整えたということができる。竪穴式石室や粘土槨の場合、一般には、ある程度の高さまで墳丘をきずいたのちに、

あらためて四角い坑をほり、そのなかに埋葬してから、再び坑を土で埋めるのがふつうであるが、土保山ではそのような方法はとられなかつたわけである。

なおこの古墳には、内部に石室と粘土槨の二つの埋葬があって、遺物の保存度がよかったために、粘土槨が武具ばかりを収めたもので、石室と同時につくられた附属施設であることがわかったが、ふつうならこの二つの同時、非同時が問題にされるところである。そのようなときに、時期の前後を定める決め手の一つは、墳丘に再埋葬した痕跡の有無であるが、ここでは墳丘の断面にそれらしいものもなく、この点でも二つの同時埋葬を裏づけていた。

墳丘の表面には、斜面に葺石をならべ、墳頂の周縁部と裾まわりに、円筒埴輪の列を二重にめぐらすことが多い。葺石は土の流失をふせぐためや、外観をととのえるためのものと考えられ、円筒埴輪列は墓域をかぎる一種の垣と解釈されている。葺石や円筒列の所在をたしかめることによって、墳丘のもとの形を正確に知ることができるが、土保山のように、ほとんど原形を失つた古墳では、とくにその効果が大である。この古墳のばあい、あまりにも荒れかたがひどいので、埴輪や葺石の原位置を知ることは、ほとんどあきらめていたのだが、幸いにも墳丘の南部に頂上の畑へ昇降するために削られずにのこっていた部分があって、かぶっていた土の下から、わずか七本ではあるが裾をめぐる円筒列の一部（図三）と、葺石の一部があらわれた。葺石は平均径一〇センチ程度の花崗岩・珪岩・砂岩などの礫石で、附近の河川から集めてこれるものばかりである。円筒埴輪は、径三〇センチ、厚さ一・二センチほどの同形のものが、基部で五―一〇センチの間隔をおいて並んでいたが、上部ではほとんどすき間なく並んでいたと思われる。いちばんよく残つたものをみても、下から一段目と二段目の凸帯のあいだに、二つの円孔を対称的にあけた、ふつうの形式であることしかわからない。しかし発掘中に表土のなかから発見した破片のなかには、直径

が一五センチ程度の厚手のものや、須恵質のものがみられ、蓋(きぬがさ)や盾など器財埴輪の一部も検出されている。須恵質の円筒埴輪は、この古墳から北へ約二〇〇メートルの山麓で発見された埴輪の窯跡から同様なものが発見されているから、ここで焼いたという仮定も可能であろう。

四、埋葬施設

墳丘の中央部を掘りさげてゆくと、この古墳の内部には、まず木棺をいれた竪穴式石室のあることがわかり、それに隣接して、木棺を粘土でつつんだ、いわゆる粘土槨のあることがわかった。石室は墳丘のセンターに主軸をほぼ南北にしてきずかれ、粘土槨はそれより一まわり小さく、石室の東側に平行して、一見、石室が主で粘土槨が従であることを直感させる位置につくられている。両者の間隔は、各々の長軸間で一・五メートル、表土からの深さは石室の天井石までが一メートル、粘土槨の上面までが一・四五メートルあるが、これはもとの墳頂からの深さと大差ないと思われる。調査の結果、石室には遺骸と副葬品をいれた木棺がおさめられ、粘土槨には副葬品だけをいれた木棺がおさめられていたことがわかったが、築造過程からみた両者の時間差については、またあとで述べることにする。

A　竪穴式石室

古墳の内部には、棺を収容する施設として、石材を積みかさねてつくった石室が築かれることが多いが、石室には大別して竪穴式と横穴式の二種類がある。前者は四壁をつくってから、上部に天井石をのせて蓋をしてしまうもので、構造上一遺体一回きりの埋葬を原則とする。後者は三方の壁面と天井をつくり、のこる一方の壁を出入口として使用するもので、遺体をおさめてからそこに蓋をすることはあるが、数回に

わたつて埋葬をくりかえすことのできる構造である。横穴式石室は大陸の影響をうけて、五世紀の初めから九州地方でつくられはじめたものだが、竪穴式石室は日本で発展した独特の形式で、三世紀から五世紀にかけて盛んにつくられ、石の積み方は変つても、その形式は七世紀にまでうけつがれている。

石室の内法は長さ三・八五メートル、幅は北で九〇センチ、南で六五センチあつて一方が狭くなつているが、これは竪穴式石室の築造順序が、原則として、先に木棺をおいてから周壁を積みあげてゆくから、で、丸太をつかった棺のように、棺の幅が一方で狭くなつているときには、石室の幅もそれに従つて一方が狭くなるわけである。石室の深さは八〇―九〇センチあり、四壁の下端をむすぶ底面は、北側が幾分高く、南に傾斜している。石室に蓋をした天井石は、全部で七枚あり、花崗岩と閃緑岩がもちいられている（図四）。

竪穴式石室の四壁は、安山岩・石英粗面岩など、扁平に割れる性質の石を、ちようど煉瓦をつみ上げるように小口積にするのが正式で、割石のかわりに丸い河原石をもちいた、いわゆる河原石積とよばれる方法が略式で、時代も下るものが多い。土保山のそれは、上部の数段こそ附近の河川から集めたと思われる花崗岩・珪岩・砂岩などの巨礫をつみあげた河原石積であるが、その下の二段は、部分的に平たく加工された花崗岩の板石を積んだ特殊なものである。しかも最下段の一枚は、板石を縦に使用し、二段目は板石を横にもちいるという、横穴式石室の壁面構築法をそのまま採用していて、この石室が形式は竪穴式でも、すでに横穴式の影響をうけた時代の特殊なものであることを物語つている（図七・一二）。

木棺がおかれた床面は、石室の下端を結ぶ底面から三〇―三五センチも高い上げ底になつていて、葺石に用いたと同じ大きな礫石をあらくならべ、その上をさらに小さな礫で敷きつめている。（図六）　このために周壁最下段の縦積みの板石は、大部分が礫床のしたにかくれてしまつて、ほとんど壁面としての役を

なしていないほどである。礫敷の礫床を極端なまでに上げ底にしたのは、おそらく最下段の縦積みの石を安定させるために、石室の内側にもこの高さまで土をつめる必要があつたからであろう。なおこの礫床面は平らでなく、長軸が中高で左右に低くなる蒲鉾形の曲面をもっていたが、一部に平らな面が残っていたことや、隣の粘土槨の棺床面もこれと同じような形に曲っていたことなどからみて、もとは平らだったものが、土圧や石室の自重で、このように変形したと考えられる。

竪穴式石室をつくる諸工程では、各所に朱や丹などの赤色顔料をぬることが多いが、ここでも下部二段の板石の壁面全体に丹がぬられ、三段目よりうえの河原石積の部分にも、点々と丹の付着がみられた。

B　粘　土

木棺を墳丘に埋めるときに、周囲に石室をつくらずに土中に埋めることがあるが、このばあいにも、木棺を直接土中におかずに、棺のまわりを粘土でおおうことが多い。これを棺の外部構造という意味で粘土槨という。したがって、収容する棺の形によって、粘土槨の形も変るわけで、割竹式木棺のときには長い円筒形になるし、組み合わせ式木棺のときには短かい蒲鉾形になる。これまで粘土槨のなかの木棺が腐朽せずに完全に残った例はなく、発掘された粘土槨は、いずれも木棺を消失したあとの空洞に、棺上の粘土が落ちこんで、断面が凵形になつたものばかりであった。木棺を内蔵した完全な粘土槨の発見は、土保山をもって嚆矢とするわけである（図八・九）。

この粘土槨は、長さ三メートル、幅は北で一メートル、南で九〇センチ、内蔵する木棺の形に照応した短かい蒲鉾形のもので、赤味まじりの粘土をつかっている。粘土の厚みは、木棺の下部で約一〇センチ、上部で八―一〇センチ、両側で一五―二〇センチある。棺の下半部をつつむ粘土と、上半部をおおう粘土

とは、ある時間をおいて施工されるから、その間に赤色顔料を塗ったり、副葬品をおいたりしたばあいには、発掘の過程でうまく上下を分離することができるが、ここではそのような工作がみられなかったので、注意深く粘土をはがしていったにもかかわらず、その境界はついに確認できなかった。粘土槨のなかにはしばしば武具や工具類が塗りこめられることがあるので、粘土のなかに一寸した空洞があれば石膏形をとってみたが、意味のない形にしかならなかった。粘土中には木棺の両側に接したところに数個の礫石がおかれていただけで（図一一）、この石は木棺の位置ずれを防ぐために置いたと思われる。粘土槨の下面や、周囲には、礫をならべて排水施設をつくったものもあるが、ここではそのような工事はみられなかった。また赤色の顔料も、粘土のなかに点々と混入している程度であった。

この粘土槨が石室と時を同じくした埋葬施設であることは、すでにその理由にふれておいたから、ここでは繰りかえさない。ただ厳密な意味で、両者の製作過程の時差をもとめるなら、断面（図一二）にみられるように、粘土槨の一端が石室上部の河原石積の下まで深くはいりこんでいることから、粘土槨が完成してから石室がつくられたことはあっても、石室の完成後に粘土槨に着手したことはありえないことがわかる。しかしそのことは、最初の工程で石室が粘土槨に先だって、あるいは並行してつくられたことを否定する材料にはならない。調査が進むにつれて明らかにされたように、石室が遺体を収容した主体的な埋葬施設であるのに対し、粘土槨は副葬品のみをいれた従属的な施設であることからみても、両者はあらかじめ並列しておくことが設計され、同時といってもいい時間差で着工し、並行して工事が進められ、ほとんど同時に完成したといってもよかろう。

五、木　棺

古墳時代を通じて、埋葬の際に木棺が使用されたことは確かであるが、腐朽しやすい材質のために、その現物が発見される機会はほとんどない。しかし木棺に接する土の面にのこされたかたちや、ごく稀にみられる実例から、この時代に割竹式と組み合わせ式の、二系統の木棺があったことは、すでに従来から知られていた。

割竹式木棺は、その名がしめすように、丸太を二つに割り、それぞれの内側をくりぬいて蓋と身をつくった、日本だけにみられる形で、古墳時代の前期から中期にかけてさかんにもちいられ、まれには後期にも使用された。原形を知る実例は、山形県漆山古墳と、大阪府南天平塚のものぐらいであるが、これの形を石にうつした割竹形石棺は数多く知られている。

組み合わせ式木棺は、奈良県三倉堂で発見された五つの木棺を綜合して復原された、古墳時代後期のものが唯一の実例で、その形は底板一枚、側板二枚、小口板二枚を組み合わせてつくった長方形の棺身に、丸太の曲面をのこしてけずった蒲鉾形の蓋をかぶせたものだが、中期以降の古墳にも、しばしば長方形の棺のあとがみられることと、これによく似た長持形石棺が中期に出現することから、この時代に、その存在が推定されていたものである。土保山の発掘では僥幸にも、その実物を二つも得ることができた。

石室のなかと、粘土槨のなかからは、それぞれ木棺が発見されたが（図一〇）、記述の便宜上、前者を一号棺、後者を二号棺とよぶことにする。構造は一号棺・二号棺とも大差なく、丸太の曲面をのこして内側をくりぬいた、断面が ⌒ 形の蓋と、断面を ⌊ 形および ⌋ 形にくりぬいた二本の木材を底の中央で ⌊⌋ 形にあわせてつくった棺身、それに上辺を蓋の内側の曲面にあわせてけずった ⊓ 形の小口板二枚からできた長方体のものである（図五・六・一〇・一一）。これらの各部の組み合わせ方を、保存度のよい二号棺でみると、蓋と身とは、四カ所を鉄の鎹（かすがい）でとめ、二枚の小口板はいずれも ⌊ 形木材を組み合わせ

た棺身の内面に彫りこまれた溝にはめこむようになっている。⊔形木材を底面の中央で接合する部分にはなんの設備もないが、小口板をはめこむ両側の溝が、⊓形の梯形くりこみになっているから、⊔形木材を合わせて、小口板を上からさしこめば、一応棺身を形成する四つの部品は固定されるはずである。一号棺では小口板をはめこむ溝のかたちがはっきりわからないが、二号棺と同じ構造であったと考えても間違いあるまい。一号棺が構造上、明らかに二号棺と異なる点は、蓋と身をとめる鎹がないことだけである。

二号棺には蓋の両端に、それぞれ二個ずつ、側面の両端に一個ずつ、計八つの、断面が長方形の突起（図一〇・一一）がある。一号棺の両端部はかなり腐蝕が進行していて、一見したところ、この突起がないようにみえるが、二号棺で突起のある部分に限って、棺材が厚くのこり、いくぶん突きだしているものもあるから、やはり二号棺と同様に、もとは八つの突起があったと考えてよかろう。この突起は石棺のばあいには縄掛突起とよばれ、かつては棺身と蓋とを緊縛して固定させるためのものと考えられていたこともあったが、いまでは一般に重い石棺を運搬するときに縄をかけるためのものと解釈されているものである。したがって長持形石棺の原形になるべき組み合わせ式木棺には、このような突起は必要がないと推定されていたのだが、現にこのような突起をもった木棺が出現したことから、もう一度この突起の機能を考えなおしてみる必要がある。たとえばこの木棺が内側面の梯形の溝に小口板をさしこむことで、一応棺身が固定されることは先にのべたが、棺内に重い遺骸や副葬品をいれたときを想像すると、その強度にまだもの足りなさを感ずる。また鎹で蓋と身をとめていた二号棺はべつとしても、一号棺のばあいには、どこかに縄でもかけないかぎり、それらを固定させることはできない。また三倉堂の木棺には縄掛突起がないが、そのかわりに蓋・両側板・底板・底板の両端をさしこむように溝をほった大きな小口板二枚を、棺の

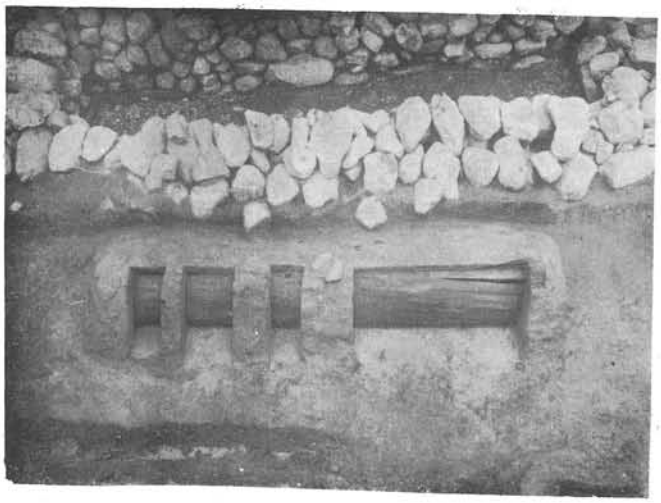

図九　二号棺の一部を露呈した粘土槨

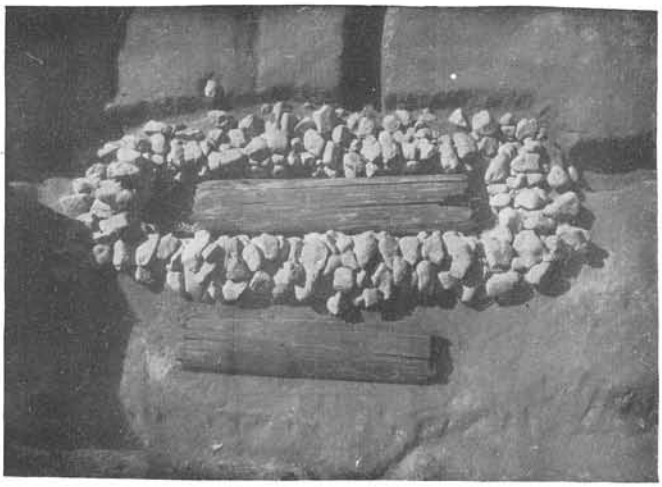

図十　原位置に復原した一号棺（上）と二号棺

図十一　二号棺の棺身

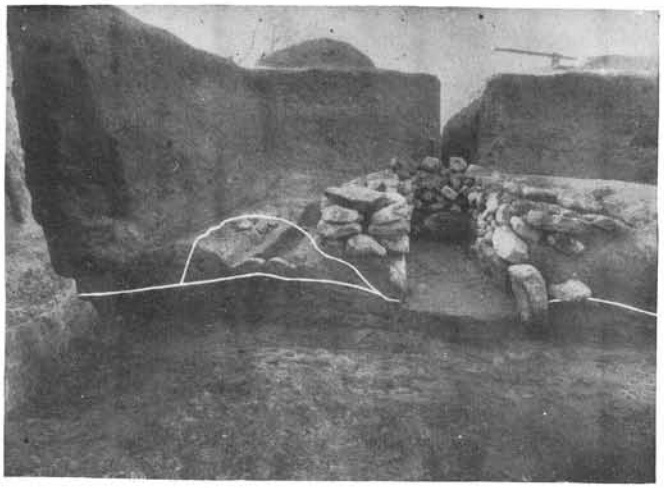

図十二　竪穴式石室と粘土槨の断面

図十三　一号棺内外の副葬品の出土状態

図十五　鏡

両端からあてがうことによって、棺材を固定している。してみると、この突起が運搬用だけでなく、これに綱をかけて組み合わせ式の棺材を固定したことも、充分にあり得たことと思われる。

棺の大きさは、一号棺が長さ二・八五メートル、幅は北で七〇センチ、南で六〇センチ、総高は復原的にみて約四五ー五〇センチある。棺材は専門家の鑑定を経ていないので、決定的なことはいえないが、私たちがみたところ、割竹形木棺の棺材にもちいられる高野槙だろうということに、意見が一致している。この二つの棺が同時に埋められたことは明らかだから、棺の製作も同時におこなわれたとすると、両者の大きさからみて、一本の丸太の根元にちかい、太い部分で一号棺をつくり、先にちかい細い部分で二号棺をつくったという、興味のある仮定もなりたつが、これは木目を詳細に検討すれば証明できるかもしれない。二号棺の裏がわ一面に手斧でけずったあとがのこっていたことで、棺の製作に手斧が使用されたことは明らかである。また手斧を誤って深く打ちこんだ痕があり、その刃幅が五・五センチあったことも推定される。但し他の面はもっと平滑に仕上げられているから、一応手斧で成形したあと、あまり目につかぬ裏がわはそのままにして、他の面は鉋(うちがんな)をつかって緻密に削りあげたものであろう。棺はいずれも白木のままで、漆や顔料をぬった形跡はなかった。

六、出土遺物

土保山古墳の遺物は、竪穴式石室からでたものと、粘土槨内の二号棺からでたものとがあるが、木棺がのこっていたために、前者はさらに一号棺内のものと、棺外におかれたものとに分離することができる。

A　一号棺内の遺物（図一三・一四）

図一四、一号棺内外の副葬品

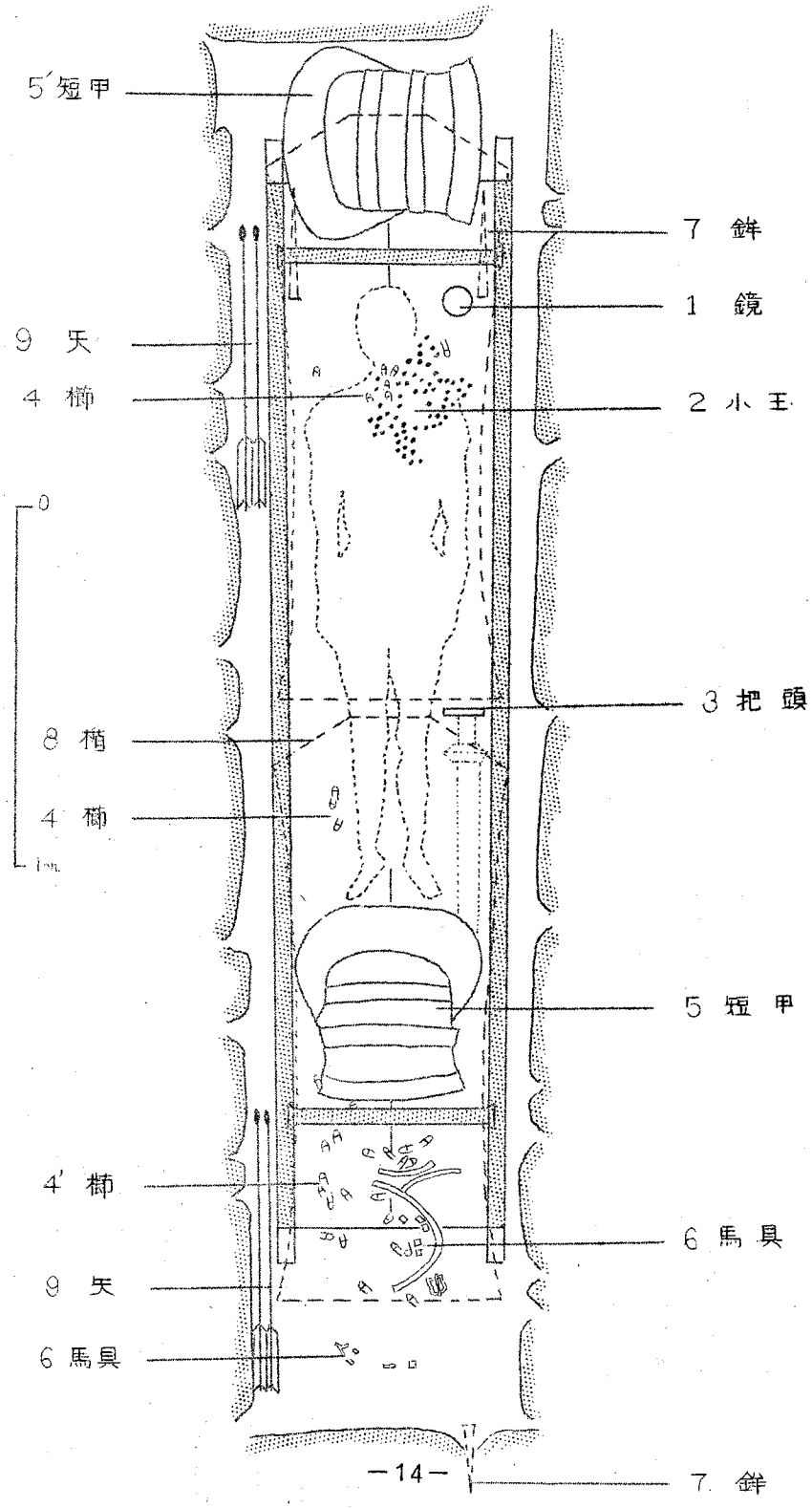

木棺の蓋をあけて、棺内に流入した土を除きながら掘り進んでゆくと、棺底の北寄りに鏡・小玉・櫛、中ほどに刀剣の外装具、南の隅に短甲があることがわかった。副葬品の性質と位置から推して、遺体は小玉のあるあたりに頭をおいたと思われ、この部分には朱がおいてあった。

1　鏡（図一五）　径九・五センチの小さな青銅鏡で、遺体の頭部と推定される附近に鏡面を上にしておかれていた（図二二）。鏡背の模様は、五つの乳をとりまいて同心円的な線がえがかれ、その外縁を二字文帯と鋸歯文帯でかこんだもので、獣形鏡からくずれて変形した、乳文鏡とよばれる仿製鏡の一種である。

2　小　玉　直径二ミリから五ミリまでの、形の不揃いなガラス製小玉で、五百数十個をかぞえ、色は青色と淡緑色の二種類があった。首飾りとして遺体の身につけたものである。

3　直弧文把頭（つかがしら）（図一六）　中国系の金属による刀剣外装法が伝わるまでは、直弧文でかざった鹿角製の装具を、把頭・把縁・鞘口などにつける外装法（図一七）が日本独自の発展をとげていた。棺の中ほどで発見された遺物は、原体が腐蝕して、上に塗った漆の被膜だけがのこったものであるが、形がこの鹿角装柄頭によく似ていること、直弧文のある面の反対側に、把との接合をしめす楕円形の線がみえることから、これを把頭とみることができる。しかし漆膜内面の状態から推定すると、原体は鹿角製ではなく、木製と考えたほうがよさそうである。直弧文というのは、十字に組んだ二本の帯の交点を中心にして、それに渦状にまきつけた帯の形から生まれた呪術的な意味をもつ模様であるが、ここでは頭の上面と三側面とにつけられていた。把頭の幅は上辺が六センチ、高さは一二・五センチ

図17　鹿角装剣の一例
（徳島県吹田カンゾー山古墳出土）

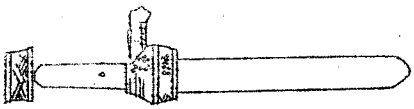

で、厚みは一・五センチある。なおこの附近にちらばっていた帯状の漆膜も、刀装具の一部と思われるが、刀身はすでに融解して、全くのこっていなかつた。

4　櫛（図一八）　古墳からふつうにでる黒漆ぬりの竪櫛で、数本から十数本の竹ひごをそろえて中央を糸でかがり、その部分を中心に⌒形にまげ、裾が左右にひろがらぬように半月形の頭部と歯部の境を糸で幾重にもまいたものである。いま残っているのは、いずれも半月形の頭部だけであるが、もとはこれに歯がついた長い形であつた（図一九）。残存する頭部の大きさは、幅三センチの大きなものから、足袋のこはぜより小さい幅六ミリのものまである。大型のものには、中央の糸かがりのうえを、二つに曲げたヘアーピン形の竹ひごではさみ、その先端を幅広くけずつて、櫛の頭から二センチ以上も突きだしたものもみられる。棺内には、遺体の頭部のあたりに七個、下肢のあたりに四個、南の隅に十二個あつたが、棺外南部からも三十五個発見されているから、最後の十二個がもとからの位置か、棺外から流入したものかは疑問である。頭部の七個は実際に髪につけていたとしても、棺の内外あわせて五十八個という大量の櫛が、すべて実用であつたとは到底考えられない。他の古墳でも、大量の櫛をおいた例がみられるから、櫛に呪術的な意味が考えられていたのであろう。

図19　櫛の全形
（山形県漆山古墳出土）

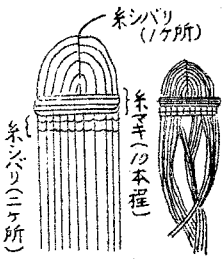

5　短甲（図二〇・二三）　古墳時代の甲（よろい）には鉄板をとじてつくった短甲と、小札を綴りあわせた大陸系の桂甲（けい）の二種類がある。短甲は胴のまわりを、後半は肩から下を、前半は胸から下を、いずれも腰の上までおおう形で、前胴は中央部でたてに割り、蝶番で右半を開閉して着脱するようになっている。鉄板の組み合わせ方で縦矧（はぎ）板式・横矧板式・三角板式にわけられ、とじ方で革綴・鋲留にわけられるが、土

図十六　直弧文把頭

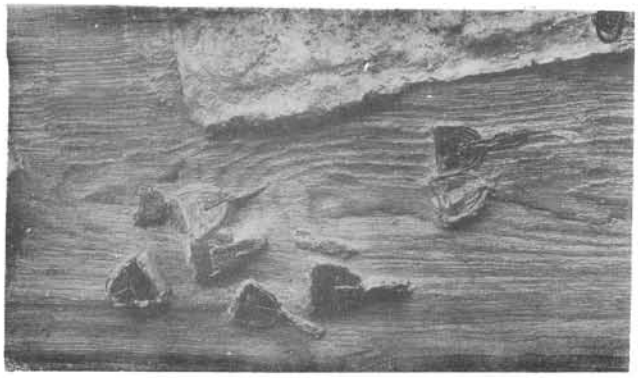

図十八　頭部だけがのこつた櫛（上は短甲の一部）

図二十　一号棺内の短甲（後胴）

図二十一　一号棺外の短甲（後胴）

図二十二　鏡（左下）と棺外の短甲（前胴）

図二十三　馬具（左）・櫛（中）と棺内の短甲（前胴）

図二十四　一号棺の蓋上にのこつた鉾柄の漆膜

保山のものは横矧板式鋲留とよばれるものである。木棺内の南端、遺体の足先と小口板とのあいだに、後胴を上にして、主軸を棺の長軸の方向に横たえてあったが、その半ばちかくは鉄がとけて、塗りの漆膜しかのこっていなかった。なお棺外北部にも、もう一つこれと同じつくりの短甲が発見されている。

B　一号棺外の遺物（図一三・一四）

石室の天井石をとりさったのち、木棺の蓋を眼前にしながら、私たちは幾日もこれをあけてみることができなかった。それは木棺の蓋のうえにも副葬品がおかれてあって、その調査を終えないうちは、次の作業にうつることができなかったからである。このように副葬品は棺のなかだけではなく、棺と石室との空間にもおかれるものであり、ときには石室の外側におかれることさえある。副葬品を棺の内外で区分することは、当時の人びとのそれに対する取り扱いかたを知るうえに重要なことであるが、木棺がのこっていないときには、完全な分離は困難で、床面におかれたときならまだしも、蓋の上におかれたときなどは、きわめてむつかしい。幸いにもここでは木棺がのこっていたので、蓋の上に楯・鉾・鉈、棺外の北部に短甲、南部に馬具、西部に矢などをおいたことが判明した。

4′　櫛　棺外南部に棺内のものと同じ櫛が、大小とりまぜて三十五個あったが、（図二三）、原位置を保っているかどうかわからない。一号棺は小口板が倒れているし、木棺が南へ傾斜しているから、棺内からの流出も考えられる。

5′　短甲（図二一・二二）　覆輪の革のとじ方が少しちがっているだけで、あとは棺内のものとかわらない。後胴を上にして横たえた置き方も同じだが、方向だけはちがって、主軸を棺の長軸と直角におき、肩部を西にむけている。棺内のものと同様、鉄を失って、漆の膜だけになった部分もあった。

6　馬　具　　棺外南部には腐蝕しきって原形もとどめない鉄製品がかなりあったが（図二三）、そのなかから革紐を飾ったと思われる漆の被膜をみいだしたことで、かろうじて馬具であることがわかった程度である。

7　柄付鉄鉾　　木棺の蓋のうえに三本おかれ、二本は穂先を北に、一本は南に向けてあった（図五）。穂先の長さは、北向きの二本が六五センチ、南向きのものが三五センチあって、いずれも身の断面は菱形だが、袋部の断面は錆がひどく、円筒形なのか多角形なのかわからない。三本とも柄の木質部はなくなって、上塗りの漆膜だけが袋状になって残っており、とくに穂先が南向きのものには、柄を糸で巻いてつくったと思われる連続格子文がみられた（図二四）。穂先と柄をふくめた全長は、いちばん保存のよい南向きのもので三・四五メートルという長いものである。

8　楯　　古墳時代の楯の現物はないが、残存する漆の被膜などから、木の枠に革を張って、格子文・綾杉文・鋸歯文などの文様を糸でかがり、漆を塗って仕上げた長方形のものであることが知られている。木棺の蓋のうえからは、綾杉文・鋸歯文のついた漆膜が広範囲にわたって検出され、それらが従来知られた楯のものと一致するから、ここに楯がおかれていたことは確かである。楯のふつうの大きさは、高さ一・四ー一・五メートル、幅五〇ー六〇センチあるから、漆膜がのこされた範囲からみて、二枚を縦にならべたと推定される。

9　鉋（やりがんな）　　細長い鉄棒の先に、すこし反（そ）りのある両刃をつけたもので、板の表面をけずるための木工具である。棺蓋の北端にちかいところにおいてあったが、そのほかにも、鉋または刀子とおもわれる鉄片がいくつかみいだされている。

10　矢　　棺外西側と石室とのわずかな隙間に、およそ二〇ー三〇本の矢束が、北寄りと南寄りに一束

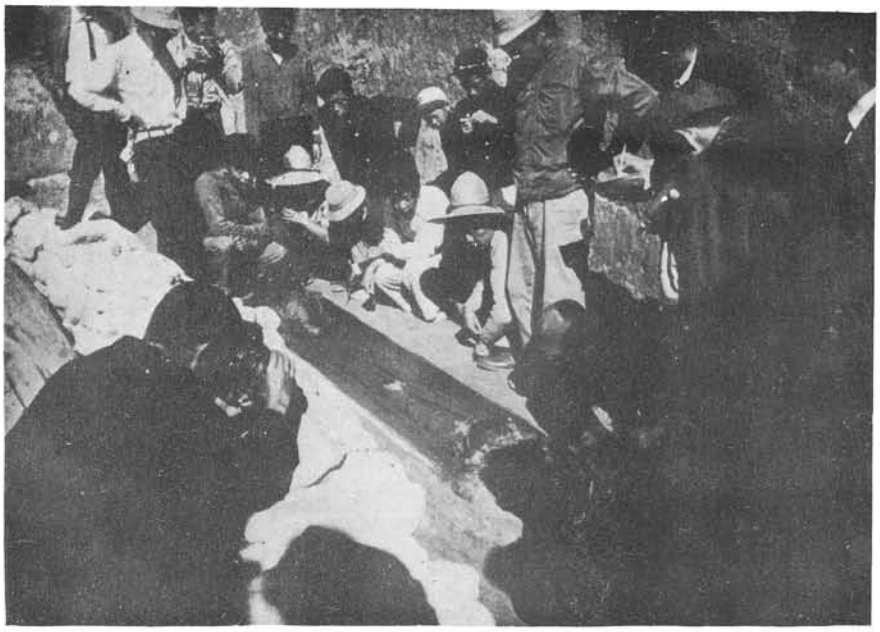

図二十五　二号棺の蓋をあけた瞬間

図二十六　二号棺内の副葬品の出土状態

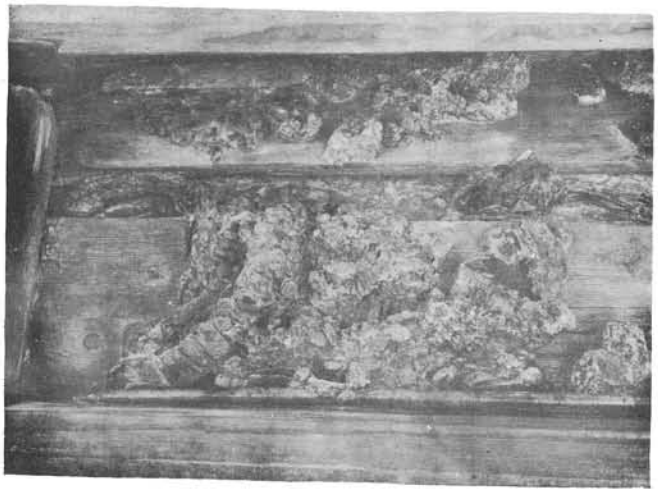

図二十八　鎌（左上）と肩鎧

ずつ鏃を北にしておかれてあった。中間の柄の部分は消失していたが、鉄鏃はかろうじて長莖柳葉であることが判定できる程度にのこっており、矢羽の部分も原体を失いながら漆の被膜がのこっていたので、全長が八〇センチあることが確認できた。二号棺の矢にくらべると、約一〇センチほど長く、柄の中間の部分に漆をぬっていないことがちがっている。

C　二号棺内の遺物（図二六・二七）

二号棺の上をおおった粘土をはがして棺蓋をあけた瞬間、鉄銹の赤茶けた泥をうすくかぶった弓が棺内狭しと並んでいる光景が展開されて、まずわれわれを驚かせた（図二五・二六　口絵参照）。その驚きは棺内に充満していた獣毛の正体が靫（ゆぎ）の毛皮であることを知ったときに、最高点に達した。靫はもちろん、弓についても、ほとんどこの時代のものが知られていなかったからである。内部を調査した結果、二号棺のなかには矢をいれた靫四個、冑・草摺・肩鎧各二組をおいた上に、弓六本をならべたことがわかった。しかも副葬品が武具ばかりであること、その武具の内容が一号棺内のものと合わせてセットになること、遺体を入れる余地がないことなどから、二号棺が石室に附属してつくられた、副葬品を収容するための施設であることも判明したのである。

1　弓　六本とも長さ二メートルに少し足りない程度の丸木弓で、直径は弭（ゆづか）のところで二・五センチ、上端の末弭（うらはず）を南にしてならべてあった。いずれも上端にちかい部分をのぞいて一側に浅い溝をほっているが、これは弾力を調整するための樋とよばれる加工である。両端の弭が材端をほそくけずっただけのものであることも同様であった。弭は他の部分より太くなっていることでそれとわかるが、その位置には多少の差があって、七対三ないし八対二の割合のところを上下している。

図27　二号棺内の副葬品

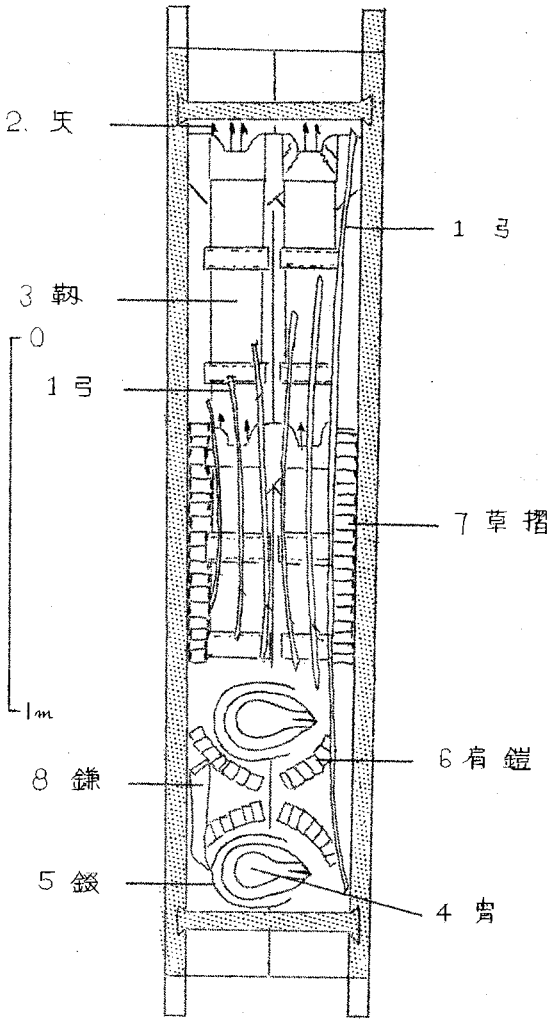

この六本の弓の外観上の相違は、適当な間隔をおいて一〇―一五センチの幅に樹皮を巻いた加工の有無と、塗装法の差にしか求めることはできない。こうしてわけてみると、（a）黒漆で塗っただけのもの一本、（b）黒漆塗りで樹皮巻きの部分だけ丹塗りしたもの四本、（c）樹皮巻きの部分も一緒に黒漆塗りにしたもの一本、ということになる。また樹皮巻きのものには、弭を巻いたものと、弭の上下を巻いたものとがあるが、後者は樹皮を巻かない一本とともに、　の部分を、細い糸でまいている。弓の材料や樹皮巻の材料については、まだ確認されていないので、いまのところ何ともいえない。

2　矢　　棺内におかれた当初、矢は靫という矢筒のなかにおさまっていたのだが、いまは重たい鉄鏃が原位置をとどめているだけで、矢柄は原体を失った漆膜のみが棺内一面に散乱していた。この漆膜の多くには、矢羽をとりつけた部分がのこっており、なかには矢羽がそのままのこっているものさえあった。矢柄とは遊離していたが、骨製らしい矢筈（はず）も一個発見されている。鉄鏃は腐蝕がひどくてわかりにくいが、確認できたものからみると長茎片刃ばかりである。矢羽には二枚羽・三枚羽・四枚羽の三種があって、二枚のものがいちばん多い。矢羽を柄に着装するためには、糸でまきつける方法をとり、糸を二カ所に巻くばあいと、三カ所に巻くばあいがみられるが、前者は二枚羽に多く、後者は三枚・四枚羽に多い。鏃から筈の部分までつながったものがないので、全長を確認できなかったが、二段にならんだ鏃の間隔からみて約六五センチと推定される。これは一号棺のものに比べるとかなり短かい。数もはっきりしないが、百数十本はあろうと思われる。

3　靫（ゆき）　　矢を携帯するための容器には、鏃を上にしていれ、背中につけた靫と、鏃を下にしていれ、右腰にさげた胡籙の二種類がある。靫は埴輪や古墳の壁画などによって、すでにその形はわかっていたが、現物が発見されたのは三重県石山古墳についてこれが二度目である。しかし石山古墳のものは、埴輪や壁

画に表現されたものとは、かなり趣を異にしていて、恐らくそれらと系統のちがうものではないかと考えられている。靫はだいたい同形同大のものが四つ、二つずつ二列に棺内の北半分をしめて並んでいた（図二七）。形は高さ五四センチ、幅一六センチ、奥行五センチの長方体で、前面と背面および両側面を、毛の生えた面を内側にした毛皮でつつみ、底に木の板をあて、そのうえから漆を塗ったものである。四面の外側には、上・中・下三段に皮製の横帯を皮紐でとじつけているが、これが単なる装飾であるのか、上下に毛皮をつないだ接合部であるのかは、はっきりしない。前面の上帯だけは、凵形のきりこみがあって、ここに赤い斜線を描いたものもある。上下縁と前面の両かどは皮で覆輪がとられている。また埴輪や壁画の靫にみられる奴凧形の鰭にあたる部分も一つだけ発見された。これも毛皮製らしいが、矢筒へどのようにしてとりつけたのかはわからない。一つの靫に矢が何本はいっていたかということになると、腐蝕のひどい鏃の処理が終っていないので、はっきりした数をだせないが、大体三、四十本というところであろう。毛皮の種類もまだ結論がでていない。

4　衝角付冑（しょうかく）　〔〕形にまげて交互にかさねた四枚の鉄板と、頂部から前面をおおう杓子形の一枚板とを鋲でとじあわせた、桃実形の平面をもつ冑で、庇にあたる部分が旧軍艦の衝角とよばれる艦首の形に似ているところから、こう名づけられた。棺の南端に完形にちかいものがひっくりかえっていたが（図二六）、一部はすでに鉄がなくなって、漆塗りの被膜だけになっていた。この種の冑の頂部には三尾鉄とよばれる、鳥の羽根などをうえるための金具がつくことがあるが、ここに破損孔があることからみると、もとはそれがついていたのかも知れない。この北側にも、冑の頂部らしい曲面をもった鋲留の鉄片があったので、短甲・肩鎧・草摺が各二組ずつ副葬されていたことと思い合わせて、冑も二つあったものと推定した。

5　錏（しころ）　冑の后半に垂れさげて頸を保護するための防具で、〇形にまげた幅三センチの鉄板四枚を革で綴って使用したものが、南端の冑に附属していた。一片を残して消失したもう一つの冑にも、もとはそれがついていたにちがいない。

6　肩　鎧　幅二センチ、長さ三・五センチの鉄の小札を、横二十数枚、縦数段に綴り合わせたもので、冑の隣りに二組分あった（図二八）。

7　草　摺　幅四センチ、長さ六センチの大型の小札を、横二十数枚、縦数段に綴りあわせたもので、棺の中央部の両側に一組ずつあった。これも小札の表面を漆で塗っている。草摺には小札綴りのほか、円く曲げた鉄板を綴ったものや、革製のものも知られているが、短甲と小札草摺とを組み合わせた例は少ない。

8　鉄　鎌　長さ二八センチ、幅五センチ、刃先はいくらか内彎し、本の部分は斜めに折りまげて、木柄の端を割ってはさみこむようになっている（図二八）。古墳時代の鎌は長さ二〇センチまでのものがふつうであるから、鎌としてはかなり大型である。柄はなかったが、刃に対して約一四〇度の角度でつけられたと推定される。先端には刃をつけずにややつきだした部分があるから、鎌というより鉈といった方がよいかも知れない。武具ばかりをいれた二号棺のなかに、この鎌が武具と同じ取扱いをうけていることや、工具としてふつうみられるものより大型であることから、武具として使用されたものではないかという解釈もできる。

以上が土保山古墳の調査で明らかになった事実の概略である。ここで当然この古墳の営造年代にふれねばならないが、いまは以上の事実から概観して、それが古墳時代中期とよばれる時代の後半、つまり五世

紀の後半に一点をおくものであろうというにとどめ、それ以上のことは発掘資料の整理が終ったのちに、改めて述べることにしよう。

終りに今回の調査にあたって、地元土室の方々をはじめ、大阪府社会教育課、日本道路公団京阪建設所、同西高槻工事事務所、高槻市教育委員会、三島郷土史研究会、高槻一中、同二中、島上高校、成蹊女子学園、大阪高校、浪速工高、春日丘高校の筆に尽しがたい御協力に対し、深い感謝をささげたい。

後　記

高槻叢書第十四集、陳顕明氏著「土保山古墳発掘調査概報」を発刊いたします。

土保山古墳は高槻市の北郊にあり、北摂古墳群の中央に位置するものであります。今度名神高速道路敷設に伴い全壊いたしますので之の調査の必要を生じ、大阪府の主管の元に日本道路公団及高槻市の応援を得て実施されたものであります。昭和卅四年九月より十月迄、二ケ月の予定でありました処、その収獲の余りにも大であった為、約一ケ月延ばしまして十一月に完了いたしました。調査主任は私でありましたが、主として実際に日夜労苦にあたられたのはこの著の作者、陳顕明氏でありました。之の成果の偉大なことはこの著によつて御承知願えるとしましても、この発掘によって高槻の地名が一躍考古学界に喧伝されるにいたりましたことは、この声実を裏書きいたしていると思います。

著者、陳顕明氏は京都大学・人文科学研究所に勤務され、日本古墳時代の研究における一権威であります。この三ケ月間、現場に宿られて、殆んど寝食を忘れてこの調査に当られました。陳氏の元にあってこれをたすけられた小野山節氏、河原純之氏始め、学生諸氏の御苦労亦甚大なものが御座いました。此等の尊い御努力が結集されて斯界における輝しい成果となったものと信じます。この意味におきまして、本集はたゞ単に高槻市史編纂上の一史料たるに止らず、広く日本中の考古学者の熱座いたす論著に相成ると思うのであります。

終いに御多忙をきわめておられる陳顕明氏がこの著をおかき下さいました御厚志に深く感謝いたしますと共に、この調査を御支援下さいました各位及び現場にあって、調査員をお助け下さつた茨木、春日丘、島上、大阪、浪工の各高校の生徒諸君、成蹊学園女子学生諸君、高槻一中、二中、四中の生徒諸君に厚く御礼申上げます。

又、調査作業にいろいろ道具を拝借いたした高槻市土木課、之か斡旋に御尽力願った市教委の方々、テント、スコップ等拝借いたした一中、二中、阿武野校、殊に現場近くの為に始終無理を申して参っていろいろと聞きとゞけていたゞいた阿武野校の先生方、調査記録等にお助けいたゞいた市教育研究所の方々にお礼申し上げると共にこの発掘中絶えず運搬その他にお心遣いをいたゞいた日本道路公団の西谷喜太郎氏始め、公団の方々にもこの機会に厚く御礼を申上げたいと存じます。

高槻市の周辺には未だ、古代文化を究明する為の古墳、土器発掘も数多いことゝ思います。尚又近時の住宅、工場、道路建設のため之等が崩壊し行きつゝある現状であります。

此の上共、市民の皆様の御協力によりまして之が調査・研究に当りたいと存じます。市民各位の御支援をお願い申し上げます。

最后に、この報告を発刊いたしますことは大阪府教育委員会の御好意、御指示によりますことを申上げまして後記といたします。

昭和卅五年四月

成蹊女子短期大学教授室にて

天　野　高　信

郷土高槻叢書

高槻市史編纂委員会

第一集　郷土高槻（絶版）　高槻市文化研究会編　昭和二十六年四月十日刊

第二集　天野高信監修　片山家所蔵文書目録（絶版）　阪大教授藤直幹監修　昭和二十六年七月十日刊

第三集　高槻藩永井家文書上（絶版）　阪大教授藤直幹監修　昭和二十七年九月十日刊

第四集　高槻藩永井家文書下　阪大教授藤直幹監修　昭和二十八年六月十日刊

第五集　高槻通史　天坊幸彦著　昭和二十八年十月十五日刊

第六集　森田家所蔵文書目録上（絶版）　阪大教授藤直幹監修　昭和三十年九月三十日刊

第七集　高槻藩領内農村の水利問題の展開（絶版）　阪大国史研究室中部よし子著　昭和二十九年三月三十日刊

第八集　高槻天神山彌生式時代遺跡発掘報告　第一集（絶版）　大阪府立東淀川高校教諭藤沢長治著　昭和三十一年七月十日刊

第九集　摂津高槻城の研究（絶版）　北本好武著　昭和三十二年一月一日刊

第十集　高槻の古墳（絶版）　豊川中学校教諭笹川隆平著　昭和三十三年九月一日刊

第十一集　高槻近郊農村における地主制の形成（絶版）（附）礒村家文書史料集　中部よし子著　昭和三十三年十月一日刊

第十二集　北摂地域における寒天マニュの展開　大阪府立北野高校小林茂著　昭和三十四年三月三十一日刊

第十三集　高槻の彌生文化　西谷正著　昭和三十五年三月三十一日刊

昭和35年5月26日発行

『土保山古墳発掘調査概報』

著者　京大人文科学研究所　陳顕明

発行所　高槻市教育委員会

印刷所　株式会社双葉工房